

伊達市第2次健幸都市基本構想(案)



伊達市

伊達市 健幸都市宣言



この世に生まれ 子どもを育て そして年老いていく 私たちの人生
その人生を 心豊かに 安心して暮らせること
それが 私たち みんなの願いです



そうした^{しあわせ みなもと}幸福の源は 健康です

健康は 市民一人ひとりの取り組みによる果実であり
歩くことを基本とする たゆまぬ努力によるものです
そして その健康という果実は
これからの社会を支える 大きな力となります



私たちは 歩くことが生活の基本であったことを
いつの間にか忘れてしまいました



車社会の便利さに浸りきった生活から
風を感じ 季節を感じながら
歩いて暮らすまちに 戻りましょう

そこには 人との出会いがあり 絆が生まれ
そこに住むことで 健康になれるまち
そういうまち 健幸都市に^{ふるさと}故郷を変えたい



私たちは これからの高齢社会に向って
誰もが健康で 安心して暮らせるまちの建設を目指し
ここに 「健幸都市」を宣言します



伊達市健幸都市宣言大会
平成23年11月3日

目 次

第1章 構想の策定にあたって

1 健幸都市 伊達市		1
2 伊達市健幸都市基本構想とは		1

第2章 策定の背景

1 社会環境の変化と課題		2
2 これまでの取組		4

第3章 健幸都市実現に向けて

1 基本理念		6
2 健幸都市の将来像		7

第4章 基本方針

1 健康づくり ～いつまでも元気に歩けるからだづくり～		9
2 暮らしづくり ～自然と歩きたくなるまちづくり～		10
3 ひとづくり ～歩いて健幸になる意識づくり～		11

第1章 計画の策定にあたって

1 健幸都市 伊達市

「健幸」とは、市民一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことを指します。

豊かな自然や特色ある歴史・文化、多様な地域資源等、本市ならではの特性を活かすとともに、「健幸」をまちづくりの中核に位置づけ、“幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと”という健幸都市宣言のもと、健幸になれるまちづくりを進めています。

2 伊達市健幸都市基本構想とは

伊達市健幸都市基本構想は、「伊達市第3次総合計画」における将来像「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」を踏まえ、本市が目指す「健幸都市伊達市」の10年後の将来像と、それを実現するための理念や計画の方針等を示すものです。



第2章 策定の背景

加速する少子高齢化と人口減少に対応するため、社会環境の変化と課題、これまでの健幸なまちづくりに向けた取組等を反映し、「第2次健幸都市基本構想」を策定します。

1 社会環境の変化と課題

(1) 高齢社会・人口減少社会の急速な進行

本市の総人口は、令和2年の国勢調査によると、この10年間に約7,800人減少している一方で、65歳以上の高齢者は約2,500人増加し、高齢化率は8%上昇、36.2%に達しており、少子高齢化が進行しています。

少子高齢社会では、元気な高齢者も社会を支える力となります。今後一層進行していく少子高齢化とそれに伴う人口構造の変化に対応するため、市民一人ひとりが日頃から健康づくりに取り組むとともに、その取組を後押しする環境づくりが必要です。

(2) 家族形態の多様化

本市の1世帯当たりの人員は、令和2年の国勢調査によると、この10年間で3.1人から2.7人に減少しており、核家族化に加え、夫婦のみの世帯や単身世帯が増加しています。世帯の小規模化に伴い、高齢者のみの世帯の増加や家庭機能の低下等の想定される課題に対応するため、自身の健康を維持する取組や地域で支え合う仕組みづくりが必要です。

(3) 地域コミュニティの弱体化

人口減少や家族形態の変化、価値観の多様化を背景に、地域連帯意識の希薄化やコミュニティの弱体化が進んでいます。こうした中、令和元年東日本台風や福島県沖地震など度重なる自然災害により、地域のつながりなど地域コミュニティの重要性が再認識されています。

地域の力を高め、共に支え合いながらコミュニティ機能を維持・強化していくことが必要です。

(4) 公共交通の必要性の増大

人口減少により、公共交通の利用減少とそれに基づく運行回数の減少を招く等の影響が予想されます。一方で、高齢化により自家用車を運転できない高齢者等の外出手段の確保や交流によるにぎわい創出の手段として、地域交通の必要性は増大しています。

このような状況を踏まえ、市民生活を支え地域の活性化につながる、多様な市民ニーズに応じた交通手段の充実が求められています。

(5) 医療・介護費の増大

本市の一人当たりの医療費・介護給付費の10年間の推移をみると、医療給付費は15.1%増加、介護給付費は10.6%増加しています。また、介護認定者は17.2%増加しています。

今後、超高齢社会が進行する中で、医療・介護費の増加抑制や健康寿命を延伸するための健康づくりに取り組む市民を増やすことが重要です。

(6) 健康の重要性のさらなる拡大

新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛により社会活動は大きく制限されました。こうした中、感染リスクだけでなく健康2次被害も懸念され、健康の大切さが再認識されました。

健康づくりは自分自身のための取組ですが、健康でいることは社会活動への参加につながり、地域を支える力となります。こうした「健康は地域の活力につながる」という意識の啓発が必要です。

2 これまでの取組

本市は、市民一人ひとりが健康であることが重要であると認識し、平成 24 年 3 月に「伊達市健幸都市基本構想」、平成 26 年 5 月には「伊達市健幸都市基本計画」を策定し、健幸都市への取組を進めてきました。

健幸都市のモデル地区では、健幸拠点の整備やカラー舗装、イメージハンプといった歩行環境の整備を実施してきました。

また、地域の特性や地域資源を活かし、健康の視点を取り入れた健幸なまちづくりへの取組を地域住民と協働のもと進めました。

この 10 年間の取組を 3 つの基本方針ごとに振り返ります。

(1) 健康づくり

平成26年度から「元気づくり会」をスタートし、健康づくりの場や地域住民の交流の場として、地域住民が主体となった健康づくりを実施してきました。令和 3 年度末には130か所を超える集会所で展開し、歩いて行ける身近な場所で、主体的に運動を継続する市民の増加を目指し、事業を拡充してきました。

また、屋内こども遊び場 4 か所、屋内プールの整備など、東日本大震災後の不安解消や年齢を問わず運動できる環境の整備等により、運動機会の拡充を進めてきました。

(2) 暮らしづくり

歩きたくなるまちを目指し、イメージハンプやカラー舗装など歩行者優先の歩行環境づくりや「健康」や「歩く」をキーワードに地域商店街や関係団体とともにウォーキングイベントやだてマルシェ事業などを実施してきました。

また、中山間地域の中で、人と人、人と地域を繋ぎ、地域づくり活動に向けた地域おこし支援員の配置や高齢者が集まって助け合いながら住む高齢者住宅の整備等に取り組んできました。

さらに、地域の課題解決に向けて地域自治組織の設立を支援し、自分たちの手で築く、地域自治づくりを推進しました。

(3) ひとづくり

健幸意識の醸成や生きがいづくりの取組として、健幸ポイント事業や健幸イベントの開催、小中学生の豊かな心を育む体験等を実施してきました。

健幸ポイント事業は2,000人を超える市民が参加して歩くことを中心とした健康づくりを楽しんでおり、健康づくり・運動への取組み契機と継続を促す仕掛けとして推進しています。

また、小学生の通学合宿や中学生のボランティア体験活動などを通して、子どもたちから健康を意識し、生きる力の育成や自立心、責任感を養い、社会的な心の醸成を図ってきました。

第3章 健幸都市の実現に向けて

1 基本理念

「健幸都市 伊達市」実現のため、第2次健幸都市基本構想における基本理念を伊達市健幸都市基本条例に基づいて次のとおり定めます。

(1)健康が地域の活力となる健幸意識のまち

健康に過ごすことは、本人や家族のみの幸せにとどまらず、コミュニティの維持や地域の活力につながるという健幸意識が育まれたまちをつくれます。

(2)人々が絆で結び合う市民協働のまち

健幸なまちづくりは、市民や地域コミュニティ、事業者等及び市が互いに心を通わせ、絆を深めながら進めていく必要があります。市民が力を合わせ、支え合い助け合うまちをつくれます。

(3)心身の健康が守られる安全・安心なまち

心身ともに健やかな生活を営むため、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策や自然災害への備えなどの防災対策を推進し、安全・安心なまちをつくれます。

2 健幸都市の将来像

「豊かな自然の中で

みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」

健幸都市の将来像は、本市の特性や社会環境の変化と課題、健幸なまちづくりの基本理念を総合的に踏まえ、「健幸都市 伊達市」が目指す10年後の姿を定めるものです。

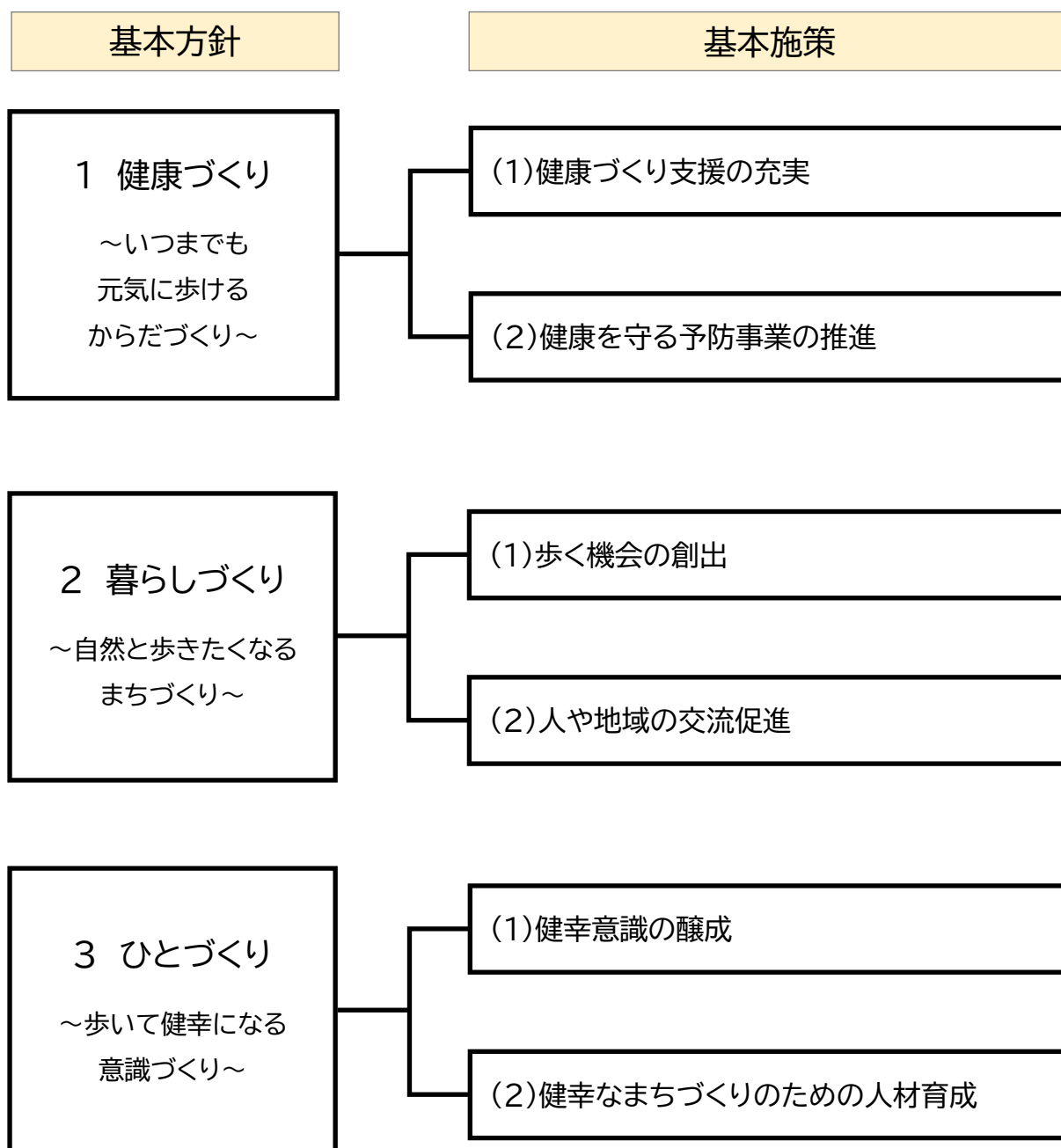
本市は、“幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと”として、これまで歩くことを基本とした各種事業を推進し、現在、その取組が市民の生活に根付きつつあります。

“歩くこと”すなわち“誰もが安心して外に出ること”で、健康な身体の維持はもとより、季節や自然を感じ、歴史・文化に触れ、それらを大切に思う豊かな心が育まれます。さらに、人と出会い、ふれあうことによって、思いやりのある地域の絆が深められていきます。

健康で心豊かな人や地域の絆が本市いっばいに広がり、笑い声と笑顔があふれるまちとなるよう、これまでの取組をより一層発展させます。子どもも大人も、誰かの支えが必要な人も、全ての人が健やかで幸せに暮らせる「健幸都市 伊達市」の実現に向け、健幸都市の将来像を、「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」とします。

第4章 基本方針

健幸都市の将来像「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」実現に向け、伊達市健幸都市基本条例に規定する第2次健幸都市基本計画を以下の基本方針に基づいて策定し、「歩くこと」を基軸としたまちづくりを推進します。



基本方針1 健康づくり ～いつまでも元気に歩けるからだづくり～

いつまでも元気に歩ける身体を作るため、それぞれの年代に合わせた健康づくり、生活習慣病や認知症等を未然に防ぐ予防事業を推進します。

基本施策(1) 健康づくり支援の充実

自身の健康を守るためには、子どもから大人まで市民一人ひとりの自主的な取組が不可欠です。健幸拠点のほか、交流館や集会所等の身近な施設を活用した「元気づくり会」や事業所への健康づくり機会の提供など、健康づくり活動を促進し、すべての市民が自分に合った健康づくりに取り組める環境を整備します。

また、次世代を担う子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすためには妊娠中から親子共々、心身ともに健康に過ごすことが重要です。妊娠中から子育て世帯へ切れ目なく支援する「伊達市版ネウボラ事業」を活用しながら、生涯にわたる健康づくりの基礎が作られるよう支援します。

基本施策(2) 健康を守る予防事業の推進

超高齢社会の中で、いつまでも健幸な生活を送るためには、病気を予防するための生活習慣の見直しと早期発見が重要です。各種健診やがん検診の受診率の向上、生活習慣病の発症と重症化の予防、認知症や介護状態等の予防に向けた取組を進めます。

また、福島県版健康データベース等による市民の健康データを分析・比較することで、地域や年代ごとの健康課題を明確にし、より効果が見込める個別保健指導や各種予防事業を推進します。

基本方針2 暮らしづくり ～自然と歩きたくなるまちづくり～

生活の中で自然と歩きたくなるまちを作るため、“歩くこと”を促す環境整備や交流の促進、絆の深い安全・安心な地域づくりを推進します。

基本施策(1) 歩く機会の創出

“歩くこと”は世代を超えて気軽にできる運動であり、健康の源です。歩道や公園等の整備・環境美化により、自然と歩きたくなるまちづくりを推進します。

また、商店街や商業施設、観光施設等と連携し、豊かな自然や歴史・文化等、地域の魅力を歩いて感じるができるイベントの開催等により、市民が楽しみながら歩く機会を創出します。

基本施策(2) 人や地域の交流促進

交流は地域に活力を生み、地域とそこに暮らす人を元気にしてくれます。自転車を活用した地域活性化や市民生活を支える公共交通の充実により、人や地域が交流によってつながる地域づくりを促進します。

また、安全・安心なまちは、地域の人との支え合い・助け合いのもとに作られます。世代を超えて誰もが集える居場所づくりに努め、自助・互助・共助・公助の連携により、地域の多様な課題解決に必要な、支え合い助け合う地域づくりを目指します。

基本方針3 ひとづくり ～歩いて健幸になる意識づくり～

“健康は、本人や家族のみの幸せにとどまらず、地域の活力につながる”という「健幸意識」を醸成するため、子どものころからの“歩くこと”を基本とした健幸意識の普及啓発や健幸なまちづくりに向けた人材育成を推進します。

基本施策(1) 健幸意識の醸成

いつまでも健康でいることは少子高齢社会を支える大きな力となります。市民一人ひとりが、健康に暮らすことが地域の活力になるという意識を育むためにも、あらゆる機会を通して健幸意識の普及啓発を進めます。

また、小中学校における豊かな心を育む取組や職場や地域での健康講座等、学校や職場、地域とも連携して健康教育の機会を提供します。

基本施策(2) 健幸なまちづくりのための人材育成

いつまでも健やかで幸せな生活を送るためには、生活の中に生きがいが必要です。地域での社会参加の促進や市民団体の支援、学習・スポーツ・文化活動の促進等により、生涯を通した生きがいづくりを支援します。

また、市民や地域自治組織、企業、団体、学校等における健幸なまちづくりのための人材育成を進め、市民協働によるまちづくりを進めます。